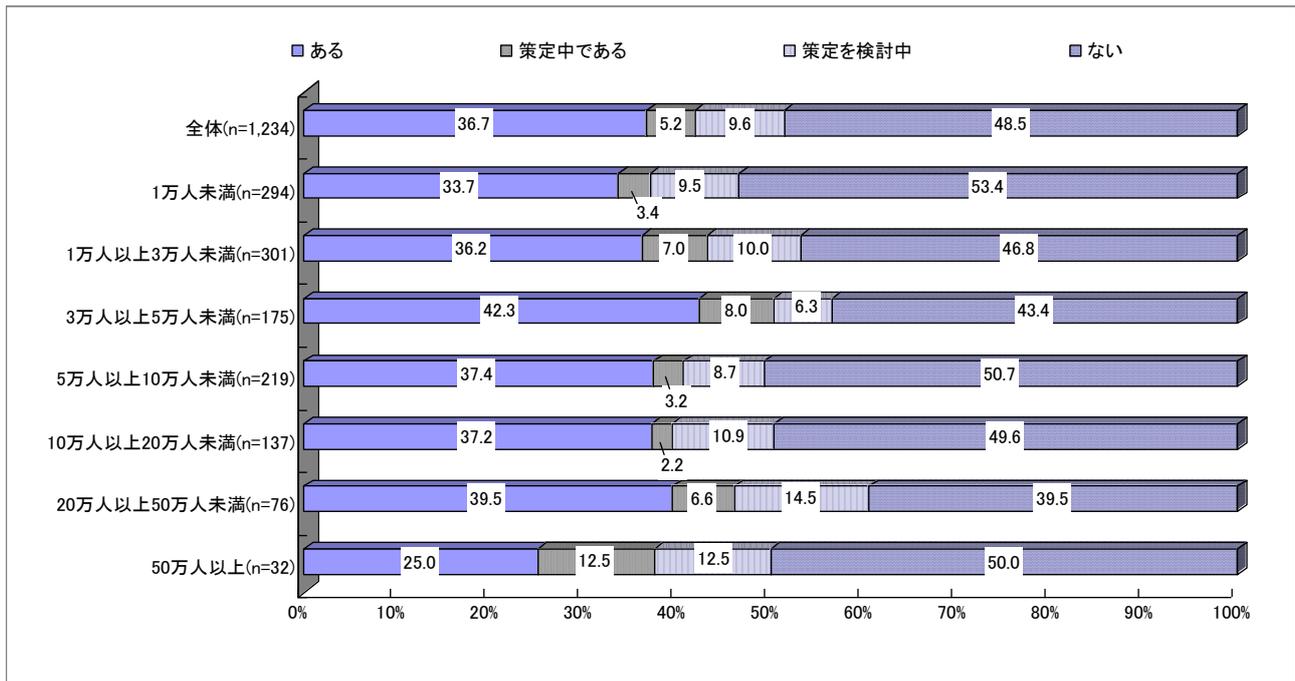


(2) スポーツ関係条例、スポーツ振興基本計画の策定状況および特色

1) スポーツ振興法第4条に基づいたスポーツ振興の指針となる計画や構想の有無

スポーツ振興の指針となる計画や構想が「ある」と回答した自治体は、都道府県で97.9%（1自治体のみ「ない」と回答）、市区町村で36.7%であった。市区町村における計画や構想の設置状況について人口規模別にみると、「ある」および「策定中である」と回答した自治体の割合は、「1万人未満」と「50万人以上」で低く、「3万人以上5万人未満」の自治体で高かった。

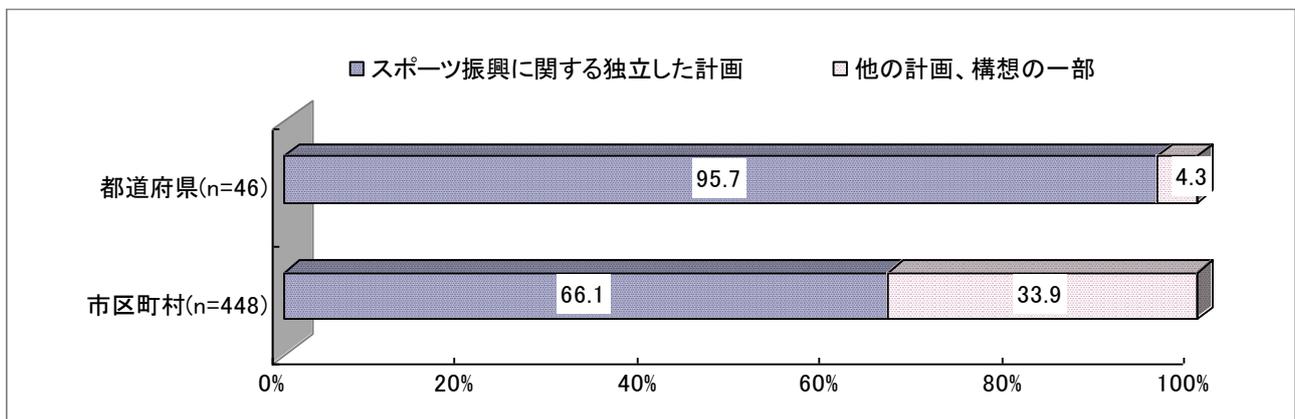
図表 2-1 市区町村におけるスポーツ振興の指針となる計画や構想の有無（人口規模別）



2) 計画や構想の策定形式

スポーツ振興の指針となる計画や構想が「スポーツ振興に関する独立した計画」として位置づけられていると回答した自治体は都道府県で95.7%、市区町村で66.1%であった。市区町村では「他の計画、構想の一部」として位置づけられていると回答した自治体が33.9%と全体の1/3にのぼった。

図表 2-2 スポーツ振興の指針となる計画や構想の策定形式



3) 計画や構想の内容

スポーツ振興の指針となる計画や構想の内容をみると、「生涯を通じたスポーツ参加機会の充実」「地域スポーツを担う人材（指導者等）の養成・活用の充実」「ジュニア期からトップレベルに至る競技力の強化」は、すべての都道府県の計画や構想に盛り込まれていた。

市区町村では、「生涯を通じたスポーツ参加機会の充実」「スポーツ施設の整備、有効活用」「地域スポーツを担う人材（指導者等）の養成・活用の充実」などが多くの自治体の計画や構想に盛り込まれていた。なお、市区町村に比べて、都道府県に盛り込まれている割合が特に高かった内容として、「スポーツ情報の提供」（都道府県 97.8%、市区町村 68.7%）、「学校における体育・運動部活動の改善・充実」（都道府県 95.7%、市区町村 49.1%）、「国民体育大会での成績向上」（都道府県 87.0%、市区町村 9.6%）などがあげられる。

図表 2-3 スポーツ振興の指針となる計画や構想の内容

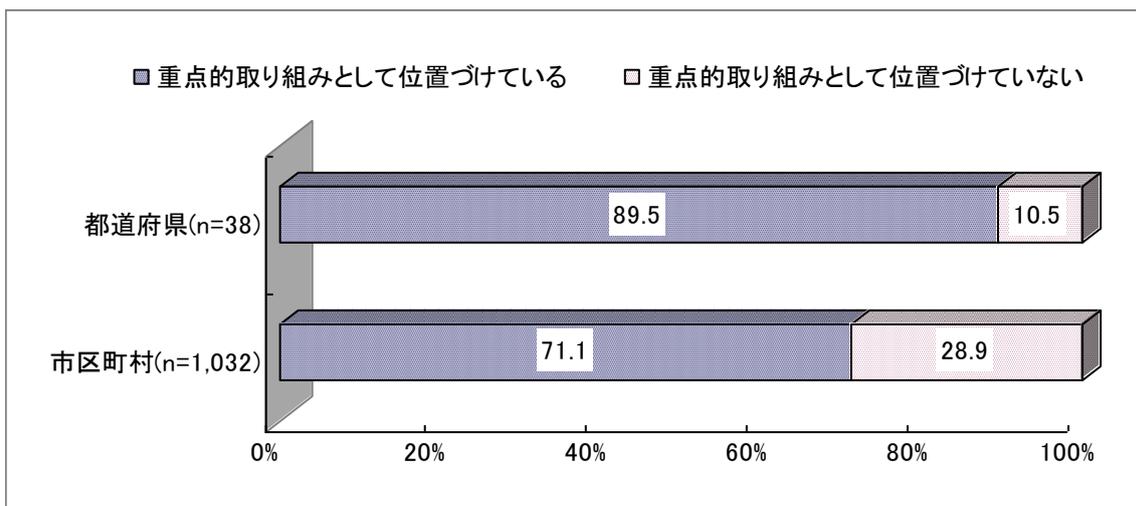
都道府県(n=46)		市区町村(n=450)	
順位		順位	
1	生涯を通じたスポーツ参加機会の充実	1	生涯を通じたスポーツ参加機会の充実
	100.0		95.8
	地域スポーツを担う人材（指導者等）の養成・活用の充実	2	スポーツ施設の整備、有効活用
	100.0		92.9
	ジュニア期からトップレベルに至る競技力の強化	3	地域スポーツを担う人材（指導者等）の養成・活用の充実
	100.0		85.1
4	子どもの体力向上に向けたスポーツ機会の充実	4	総合型地域スポーツクラブの育成・支援
	97.8		84.7
	総合型地域スポーツクラブの育成・支援	5	子どもの体力向上に向けたスポーツ機会の充実
	97.8		80.0
	スポーツ情報の提供	6	スポーツ団体、学校との連携体制の構築
	97.8		75.6
	スポーツ施設の整備、有効活用	7	高齢者の健康・体づくり
	97.8		74.7
8	学校における体育・運動部活動の改善・充実	8	学校体育施設の有効活用の推進
	95.7		73.6
9	学校体育施設の有効活用の推進	9	スポーツ情報の提供
	93.5		68.7
10	スポーツ団体、学校との連携体制の構築	10	地域のコミュニティの醸成
	91.3		55.6
11	国民体育大会での成績向上	11	学校における体育・運動部活動の改善・充実
	87.0		49.1
	高齢者の健康・体づくり	12	障害者のためのスポーツ支援
	76.1		45.3
12	スポーツに関する国際交流・協力の推進	13	ジュニア期からトップレベルに至る競技力の強化
	76.1		38.0
	障害者のためのスポーツ支援	14	スポーツに関する国際交流・協力の推進
	76.1		25.3
15	地域のコミュニティの醸成	15	地域特有の施策
	63.0		20.0
16	地域特有の施策	16	国民体育大会での成績向上
	39.1		9.6
	その他		9.6
	19.6		9.6

4) 総合計画におけるスポーツに関する施策の有無および位置づけ

「総合計画にスポーツに関する施策は含まれていますか」という問いに対して、含むと回答した自治体は、都道府県で85.1%、市区町村で84.9%であった。多くの自治体では、総合計画の中にスポーツに関する施策が含まれていた。

総合計画にスポーツに関する施策を含むと回答した自治体に対して、「そのスポーツ関連施策は重点的取り組みとして位置づけられていますか」と尋ねたところ、重点的取り組みとして位置づけていると回答した自治体は都道府県で89.5%、市区町村で71.1%であった。総合計画に含まれるスポーツ施策は、多くの自治体において重点的な取り組みとして位置づけられていることがわかる。

図表 2-4 総合計画においてスポーツ関連施策を重点的取り組みと位置づけているか

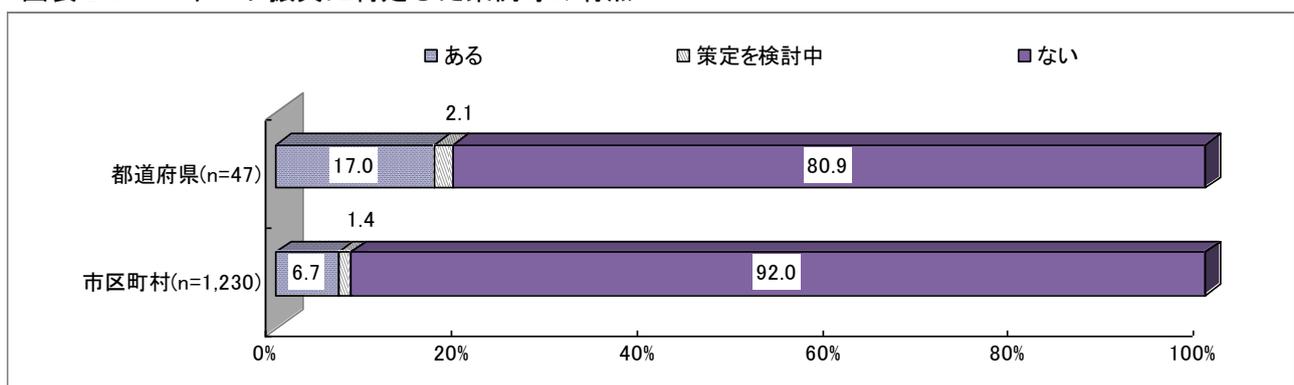


5) スポーツ振興に特定した条例等の有無

「スポーツ振興法第4条に基づいたスポーツ振興計画や構想とは別に、スポーツ振興に特定した条例等がありますか」という問いに対して、「ある」と回答した自治体は、都道府県で17.0%、市区町村で6.7%であった。市区町村よりも都道府県においてスポーツ振興に特定した条例が策定されている傾向がみられたが、都道府県、市区町村のいずれも8割以上の自治体では、スポーツ振興に特定した条例は策定されていないことがわかる。

注) この条例は、「スポーツのまちづくり条例」などを指し、学校体育施設開放条例や、スポーツ施設に関する条例は含まない。

図表 2-5 スポーツ振興に特定した条例等の有無



6) スポーツ振興に特定した条例の内容

スポーツ振興に特定した条例の内容は、都道府県においては「生涯を通じたスポーツ参加機会の充実」「子どもの体力向上に向けたスポーツ機会の充実」「高齢者の健康・体力づくり」など8項目が上位にあげられた。市区町村においても、「生涯を通じたスポーツ参加機会の充実」が45.5%と最も多く、以下「地域スポーツを担う人材（指導者等）の養成・活用の充実」（29.9%）、「スポーツ団体、学校との連携体制の構築」（26.0%）などの順となった。

条例の種類としては、都道府県においては「スポーツ振興審議会条例」が多くみられた。市区町村においては、「スポーツ振興審議会条例」「スポーツ振興助成条例」が多く、「スポーツ振興のまちづくり基本条例」「青少年スポーツ振興特別奨励金及び学術振興特別奨励金支給条例」などの条例もみられる。

図表 2-6 スポーツ振興に特定した条例の内容

順位		都道府県(n=8)		順位		市区町村(n=77)	
1	生涯を通じたスポーツ参加機会の充実	37.5	1	生涯を通じたスポーツ参加機会の充実	45.5		
	子どもの体力向上に向けたスポーツ機会の充実	37.5	2	地域スポーツを担う人材(指導者等)の養成・活用の充実	29.9		
	高齢者の健康・体力づくり	37.5	3	スポーツ団体、学校との連携体制の構築	26.0		
	学校における体育・運動部活動の改善・充実	37.5	4	子どもの体力向上に向けたスポーツ機会の充実	20.8		
	スポーツ団体、学校との連携体制の構築	37.5		ジュニア期からトップレベルに至る競技力の強化	20.8		
	障害者のためのスポーツ支援	37.5	6	総合型地域スポーツクラブの育成・支援	18.2		
	地域のコミュニティの醸成	37.5		地域のコミュニティの醸成	18.2		
	スポーツ情報の提供	37.5	8	高齢者の健康・体力づくり	14.3		
9	地域スポーツを担う人材(指導者等)の養成・活用の充実	25.0	9	スポーツ情報の提供	11.7		
	ジュニア期からトップレベルに至る競技力の強化	25.0	10	学校における体育・運動部活動の改善・充実	10.4		
11	スポーツに関する国際交流・協力の推進	12.5	11	国民体育大会での成績向上	7.8		
	総合型地域スポーツクラブの育成・支援	12.5	12	障害者のためのスポーツ支援	6.5		
14	国民体育大会での成績向上	12.5	13	スポーツに関する国際交流・協力の推進	5.2		
	地域特有の施策	0	14	地域特有の施策	3.9		
	その他	62.5		その他	49.4		

7) 振興審議会設置別にみたスポーツ振興の指針となる計画や構想の策定状況 【対象：市町村のみ】

スポーツ振興審議会の有無別にスポーツ振興の指針となる計画や構想の策定状況をみると、審議会がある自治体では、55.2%が計画や構想が「ある」と回答したのに対し、審議会がない自治体では、計画や構想が「ある」と回答した割合は25.8%であった。スポーツ振興審議会のある自治体では、ない自治体に比べ、スポーツ振興計画を策定している自治体が多い傾向がみられる。

図表 2-7 市区町村におけるスポーツ振興の計画や構想の策定状況（スポーツ振興審議会の有無別）

